

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供について

対象期間 令和5年4月～令和6年3月迄

1 派遣労働者の数	368名
2 派遣先事業所の数	150社
3 マージン率	23.1%
4 教育訓練に関する事項	・令和5年8月10日、8月18日に校務員代 員業務従事者キャリアアップ講習を実施 ・令和5年12月2日～3日に女性仕事力ア ップ講習を実施 ・令和6年2月17日～18日に施設保全業 務キャリアアップ講習を実施
5 労働者派遣に関する料金の平均額	10,001円(1日(8時間当たり)の額)
6 労働者派遣の賃金の平均額	7,687円(1日(8時間当たり)の額)
7 労使協定を締結しているか否かの別等	締結していない(派遣先均等・均衡方式)
8 その他	マージン率には以下が含まれます。 ①社会保険料(労災保険等) ②福利厚生費(有給休暇、健康診断等) ③教育訓練費

所在地 松山市若草町8番地3

名称 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会
松山実施事務所

事業主 理事長 高橋 祐二

